

発行所

株式会社FPシミュレーション 編集発行人:税理士 三輪 厚二

Tel :06-6209-7678

Fax :06-6209-8145

↳ 国税OBへの顧問先あっせん状況

Q : 国税庁から退職者への顧問先あっせん状況が公表されたそうですが、その内容を教えてください。

A : あっせんを行った退職者一人当たりの平均あっせん企業等の数は12.7件、一人当たりの平均月額報酬等の金額は77.2万円となっています。

【解説】

国税庁は、平成14年7月退職者のうち税理士資格を持つ者に対して各国税局が行った顧問先等あっせん状況を公表しました。

今まで、国税OBへの顧問先あっせんには人事課が行うものと副所長等が行うものがあり、その内容も公表されていませんでした。ところが、これでは不透明であり納税者との癒着を招くのではとの批判があったため、このたび、あっせん窓口を人事課に一本化するとともに、あっせん状況を公表するように改められました。今後は人事課を通さないあっせんは処分対象とし、癒着が生じるとの疑いを招かないように、2年程度の契約であっせんするという事です。

今回初めて公表されたあっせん状況によると、あっせんを行った退職職員の数333名で、あっせんを行った退職職員一人当たりの平均あっせん企業等の数は12.7件、あっせんを行った退職職員一人当たりの平均月額報酬等の金額は77.2万円となっています。また、あっせんを受けた退職職員の氏名及び退職時の官職も公表されています。

